
第5章 入札書（見積書）提出及び提出後の作業

入札書（見積書）又は、辞退届の提出以降の操作方法について説明します。
この操作方法是各入札方式で共通の操作となっています。

- 5. 1 入札書（見積書）を提出する場合
- 5. 2 辞退届を提出する場合
- 5. 3 入札書受付票（見積書受付票／辞退届受付票）を表示する場合
- 5. 4 入札締切通知書（見積締切通知書）を表示する場合
- 5. 5 入札書（見積書）提出後に辞退申請を提出する場合
- 5. 6 落札者決定通知書（決定通知書）を表示する場合
- 5. 7 保留通知書を表示する場合
- 5. 8 取止め通知書を表示する場合
- 5. 9 日時変更通知書を表示する場合
- 5. 10 落札候補者となった場合（一般競争入札（入札後資格確認型）のみ）
 - 5. 10. 1 落札候補者決定通知書を表示する場合
 - 5. 10. 2 競争参加資格確認申請書を提出する場合
 - 5. 10. 3 競争参加資格確認申請書受付票を表示する場合
 - 5. 10. 4 競争参加資格確認通知書を表示する場合
- 5. 11 現在の入札進行状況を表示する場合
- 5. 12 不落随契となった場合
 - 5. 12. 1 不落随契のお知らせメール
 - 5. 12. 2 見積依頼通知書を表示する場合
 - 5. 12. 3 見積書を提出する場合
 - 5. 12. 4 見積書受付票を表示する場合